

別表1 グリーン車料金

区分	グリーン車料金の支給
代表理事、顧問、相談役	可
上記以外	原則として不可

別表2 宿泊費（1泊）

大都市	大都市以外
15,000 円	13,000 円

注) 大都市は、東京都及び政令指定都市とする。

別表3 日当（1日）

大都市	大都市以外
10,000 円	10,000 円

別表4 委員会等出張手当（1回）

同一市内（都区内は同一市内とする）	鉄道片道 100Km 相当以内	鉄道片道 100Km 相当を超える
0 円	5,000 円	10,000 円

附則 本規程は 2021 年 11 月 27 日より施行する。

附則 （2022年3月16日改正）

附則 （2026年3月24日改正）

本規程は 2026 年 3 月 24 日より施行する。